

令和7年度第2回小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会 議事録

日 時	令和7年11月20日（木） 午後1時30分～3時
場 所	小牧市役所 本庁舎 4階 402会議室
出席者	<p>【出席委員】(名簿順)</p> <p>長岩 嘉文 日本福祉大学中央福祉専門学校 校長 前川 泰宏 小牧市医師会 理事 加藤 益丈 小牧市歯科医師会 副会長 近藤 幸子 小牧市介護保険サービス事業者連絡会（住宅介護支援部会） 大橋 篤志 小牧市介護保険サービス事業者連絡会（施設部会） 河内 宏一 小牧市リハビリテーション連絡会 小木曾 真知子 障がい福祉相談支援事業所 三嶋 直美 南部地域包括支援センター 管理者 田中 秀治 小牧市社会福祉協議会 事務局次長兼在宅福祉課長 鳥居 由香里 こまき市民活動ネットワーク 理事 関戸 剛 区長会連合会 副会長（巾下地区） 小林 静生 小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会 篠岡地区会長 山本 菜々美 公募委員 橋本 牧男 公募委員</p> <p>【欠席委員】</p> <p>石田 幸大 小牧市薬剤師会 櫻井 郁代 学校教育課 指導主事</p> <p>【事務局】</p> <p>江口 幸全 福祉部 部長 山本 格史 福祉部 次長 平野 淳也 地域包括ケア推進課 課長 河原 真一 介護保険課 課長 中野 伸一 介護保険課 保険資格係 係長 丹羽 雄己 地域包括ケア推進課 福祉政策係 主査 中村 なぎさ 介護保険課 保険資格係 主査 櫻井 克匡 小牧市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 池谷 基善 小牧市社会福祉協議会 地域福祉課 係長</p>
傍聴者	1名
配付資料	資料1 委員名簿 資料2-1 介護保険事業計画に関する調査のスケジュール 資料2-2 一般高齢者調査票（案） 資料2-3 介護保険認定者実態調査票（案） 資料2-4 在宅介護実態調査票（案） 資料2-5 介護保険事業所調査（案） 資料3 地域ケア会議から見えてきた地域課題について

当　　日	・配席表
配布資料	

1. 開会

(事務局)

それでは定刻になりましたので、ただいまから始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を進めさせていただきます地域包括ケア推進課長の平野と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず、会議に先立ちまして配付資料の確認をさせていただきます。事前に配布しましたものとしまして、会議の次第、資料1として委員名簿、資料2-1として介護保険事業計画に関する調査のスケジュール、資料2-2として一般高齢者調査票（案）、資料2-3として介護保険認定者実態調査票（案）、資料2-4として在宅介護実態調査票（案）、資料2-5として介護保険事業所調査（案）、資料3として地域ケア会議から見えてきた地域課題についてとなります。当日資料としまして、配席表を配布させていただきました。不足等ございましたら、事務局の方までお申し付けいただきたいと思います。

また本会議は、会議録作成のため録音させていただきますのでご了承ください。

それでは令和7年度第2回小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会を開催させていただきます。

まずは本日の出席状況についてです。石田委員、櫻井委員が欠席されておりますが、委員16名中14名の出席があり、出席委員が過半数に達しておりますので、本委員会が成立していることを報告させていただきます。

なお、本日の傍聴希望者の方は1名です。

続きまして、委員の交代について報告をさせていただきます。1名の委員の交代がありました。小牧市介護保険サービス事業者連絡会の施設部会の代表として、新たに大橋篤志委員にご就任をいただきました。今後ともよろしくお願ひいたします。また、本日の介護保険事業計画の作成支援の業務をしていただいております株式会社名豊の吉位様に事務局としてご出席をしていただいておりますので、あわせてご紹介をさせていただきました。

それでは会議の開催に先立ちまして江口福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

(江口福祉部長)

皆様こんにちは。本日は第2回小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会にご出席を賜りましてありがとうございます。

さて、昨今の社会情勢でございますが、皆様ご承知の通り人口減少や少子高齢化の進展などによりまして、社会保障制度を取り巻く状況が大変厳しいものとなっております。介護保険制度におきましても、団塊の世代の皆様がすべて75歳以上となる本年を迎えて、後期高齢者人口が増加し、認知症高齢者の増加、あるいは要介護認定者の増加などにより、給付が年々増加している状況でございます。

そうした中、来年度は介護保険料等を定める介護保険事業計画の改定を行う予定としておりまして、計画の改定に先立ちまして本年度に高齢者の方や介護施設を対象にアンケートを実施したいと考えております。このため、本日、アンケートについて議題とさせていただいているところであります。資料が大変多く、恐縮ではございますがよろしくお願ひいたします。

また、前回に引き続き、地域ケア会議を通して個人あるいは世帯の自立に必要な支援や資源など、地域課題としてとらえるべきとして出された内容についても、ご意見等を賜ればと思

っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員の皆様の活発な意見交換をお願い申し上げまして、会議開催にあたってのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局)

続きまして長岩会長からごあいさつをいただきたいと思います。長岩会長よろしくお願ひいたします。

長岩会長)

今、江口部長からお話がありましたように、今日はお手元にありますように議題が 2 つです。計画を作成するにあたっての調査を今年度実施する必要がありますので、その調査票について議題となっております。もう 1 つは地域ケア会議から出てきている地域課題について、この会議で議論しようというものであります。これは、この委員会が地域ケア会議の役割を持っていることからです。前回は移動支援についてフリートーキングのような形で行いましたが、今日は新たにこれまでのふくし座談会や多職種連携カンファレンスのプロジェクトチームで上がった話題の中で生活支援ボランティア養成やマッチング、身寄りがない人の抱える課題、社会との関わりの断絶というようなところを取り上げて、少しフリートークをしたいということで、議題としておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局)

ありがとうございました。それでは、以下の議事進行につきましては、長岩会長にお願いいたします。

2. 議題

(1) 介護保険事業計画に関する調査について

長岩会長)

議題の 1 つ目です。介護保険事業計画に関する調査について、ご説明をいただければと思います。

事務局)

それでは、議題(1) 介護保険事業計画に関する調査について、介護保険課の河原より説明をさせていただきます。

今年度実施いたします実態調査は第 10 期小牧市介護保険事業計画策定に向けた準備として、要介護認定者の介護サービスの利用意向と一般高齢者の保健福祉サービス等の実態調査、また、介護事業所の声を聞くことにより課題を検討するための基礎資料とする目的とするものであります。スケジュールといたしましては、資料 2-1 のように考えております。期間は来月中旬からの約 1 ヶ月間を予定しております。資料 2-2 から 2-4 までについては、市内在住の 65 歳以上の高齢者を対象に行います。経年比較を行うためにも、抽出方法などは前回と同様で無作為抽出としております。

資料 2-2 一般高齢者調査票（案）をご覧ください。こちらの調査の対象は、65 歳以上の要介護認定を受けていない方です。今回の調査項目については、おおまかには前回同様となっておりますが、変更点としては、13~14 ページの問 70~72 にあります認知症についての項目を新たに追加したほか、17 ページの問 82 にあります市民後見人に関する項目や、問 84~86 にあります身寄りのない高齢者のニーズに関する項目など市独自の項目を新たに加えております。また、国の指示通り、調査に回答した高齢者が後に要介護認定を受けたかどうか等、介護予防の取組の効果を調査後に検証するため、調査結果と個人が照合できるよう調査票と照合可能としたものとなっております。

資料 2-3 介護保険認定者実態調査票（案）をご覧ください。こちらは 65 歳以上の要支援・要介護認定を受けている方を対象としています。こちらは、前回同様の項目となっておりますが、こちらも市民後見人についての認知度について追加しております。

資料 2-4 在宅介護実態調査票（案）をご覧ください。こちらは、前回同様、国の様式を用いて調査を行います。認定調査の際、調査員がうかがい、対面で調査を行います。集計件数としては、1月末までに 600 件を目安としています。

資料 2-5 介護保険事業所調査（案）をご覧ください。市内介護事業所に調査票を郵送し、郵送またはQRコードで回答ができるような予定をしております。追加項目は、ICT の内容と情報基盤についてなどとなります。

本日いただいたご意見を事務局で検討し、調査票に反映させるべきところは反映させ、最終版として印刷し、12 月中旬に発送する予定にしております。

また、次回委員会では、集計途中とはなりますが、中間報告をさせていただくつもりです。いただいた意見を踏まえ、年度内に修正、印刷、製本を行っていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、介護保険事業計画に関する調査についての説明を終わります。

長岩会長)

ご説明ありがとうございました。お気づきのところをご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

鳥居委員)

資料 2-2 の最初の部分ですが、「Web でも回答できます」とあり、四角の欄がありますが、QR コードが入るという理解でよろしいでしょうか。

事務局)

そのとおりです。

鳥居委員)

わかりました。

10 ページの問 56 でボランティアに関する記述がありますが、ボランティアについて社会福祉協議会のボランティアセンターやワクティブこまきなどを米印で紹介していただけるとよいのではないかと思います。尾張北部権利擁護支援センターもどのような機関かという説明をしていただけたとよいのではないかでしょうか。防災ガイドブックは米印で説明がされているので、同じように重要なところは補足をしていただき、一般の方に关心を持っていただけるようにしてはどうかと思います。

大橋委員)

私は施設関係ですので、自分が書くと思って資料を見ていました。資料 2-5 ですが、「1 年間の採用数」の充足率というところが、国の基準なのか、事業所の基準なのかが分からないと答えにくいと感じました。最低ラインで見るべきなのか、自分の事業所として施設職員を採用したいかという採用計画に対しての数字なのかが分からぬと思います。また、最近やはり外国人の採用が多いので、その内訳がわかるとよいのではないかと思いました。

事務局)

採用数の部分につきましては、こちらで 1 回検討させていただいて、アンケート用紙に記入させていただきたいと思います。それから外国人の方の人数につきましても、一度検討させていただきたいと考えます。

長岩会長)

外国人の介護従事者は特に入所系では増えていますし、いないと回らない状況になってい

ますので、市で大体把握しているのであればよいのですが、これを機に新たに把握して、介護従事者の確保に向けての策も、次期計画に入れていくと思うと、質問項目があってもよいのではと感じます。

他にはいかがでしょうか。

関戸委員)

資料2-2に冒頭に小学校区の地区割を訪ねる設問があり、2,000人を無作為抽出するということです。地域によって自治会の状況が違い、活発なところから非常に脆弱なところなどの差がありますが、地区ごとにある程度分けて抽出されるのでしょうか。資料2-3は1,000人を抽出するとありますが、地区によっては少ないところが出てくるのでしょうか。

事務局)

無作為抽出ですが、地区が固まってしまってはいけないので、6つの日常生活圏域ごとで抽出させていただく予定をしているところであります。

関戸委員)

前回の調査との比較などを考慮する必要はあると思いますが、どの地域の回答者が多いのかによってかなり調査の結果が違ってくると思いましたので、発言をさせていただきました。

長岩会長)

小学校区でクロス集計をすると、少人数の場合、1人の回答でパーセンテージの増減が激しくなることがあります、2,000人という数を考えると仕方がない部分もあると感じます。もう少しパーセンテージに意味を持たせるには人数を増やすことになりますが、経費もかかるので、限界はあるのではないかという気もします。

小木曾委員はいかがですか。

小木曾委員)

鳥居委員も言われたとおり、防災ガイドブックには注釈が書いてありますが、他は書いていないので、例えばQRコードを記載すれば「介護保険のこういうサービスが使える」などの情報も併せて伝えることができてよいのではないかと思いました。障がい福祉ですと、事業所一覧やマップがQRコードを読み込めば見られるようになっているので、そのようなものを載せておくと調べる機会になるのではないかと思いました。

長岩会長)

ありがとうございました。河内委員はいかがですか。

河内委員)

要介護者が答えるアンケートについて、家族が答えるのと、本人が答えるのでは、結果が変わってくると思いますが、どのように考慮するのか気になります。病院でも家族の考えと本人考えは違うので、どのようにアンケートに反映させるのかということが気になりました。

長岩会長)

資料2-3の介護保険認定者調査について、問1で主な介護者となっている家族・親族、主な介護者以外の家族・親族であっても基本的には本人の代弁者として答えたという集計の仕方になると思いますが、本人の意図した答えが本当にできるかというところを心配するご意見です。

事務局)

資料2-3は郵送での調査となります、資料2-4は在宅の方に面で調査を行います。生の声を聴く方が実態に沿うとは思いますので、両方の調査を実施していくこととしています。

長岩会長)

資料2-3の回答を本人のみにしてしまうと、一気に回収率が下がってしまうので仕方がな

いという気もします。

近藤委員はいかがですか。

近藤委員)

資料2-2の13ページ、認知症や介護についての部分で、「認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか」という問い合わせがありますが、認知症は病気の名前ですので、例えば「物忘れの症状がある又は家族に物忘れの症状がある人がいますか」として、問69については「物忘れに関する相談窓口を知っていますか」とし、問70からは「あなたは認知症の人の日常生活についてどのようなイメージを持っていますか」としてもよいのではないかと思いました。自分のことを思い返し、自分で認知症と自覚できるのかが疑問だと思いました。

長岩会長)

ここは新たに加えたところで、認知症基本法の関係で把握しようということだと思いますが、確かに少し配慮が必要なところですので、検討していただいてもよいと思います。

事務局)

内部で検討させていただきたいと思います。

長岩会長)

前川委員はいかがですか。

前川委員)

設問が多いと感じました。義務のあるアンケートでない場合は答えない方も多いのではないかと思います。

長岩会長)

参考までに、私の関わっている他の自治体では、地域福祉計画のための調査を今年行いました。回収率を増やすようとアンケート項目をかなり削ったのですが、前回より回収率が低かったという結果でしたので、項目を減らせば、回収率が増えるというものでもないという気がしますが、項目が多いのは間違いないです。

山本委員はいかがですか。

山本委員)

ポストも知らないうちにいっぱいになっていることがあります。他の郵便物に埋もれてしまうのではないかと心配しています。また、封筒を開ける前に問い合わせ先が分かりやすいようにしておくのも必要かと思います。昨今、郵便物を開けるのも怖いと思う方もいると思いますし、介護を受けている方であればなおさらだと思います。

長岩会長)

心理的抵抗を減らすための工夫は封筒にも必要なのではないかというご意見です。

橋本委員はいかがですか。

橋本委員)

地域によって考え方の差が大きいと思います。特に認知症の場合は言葉一つひとつに配慮が必要だと思います。認知症の方にいろいろと理解してもらうには非常に時間がかかりますし、本人や家族もなかなか情報を外に出したくないという方もいます。先ほど近藤委員が言われたように物忘れくらいの表現で配慮していただけるとありがたいと思います。

小林委員)

皆さんがあれられるように、これほど多くの質問があり大丈夫かと思ったのと、介護を受けている方が自分の本音が伝えられるかどうかというところは配慮すべきだと思いました。

質問としては、資料2-2の10ページのところに、資料2-3では4ページのところに「あな

たは現在どの程度幸せですか」という質問があるのですが、なぜこの場所にあるのだろう、入るなら最後でもよいのではないかと思いました。

また、回収率について、前回はどのくらいで、今回の目標を設定しているのかというところをお聞きしたいです。

長岩会長)

幸せの指標の項目について、今の位置は唐突ではないかという意見と、回収率の目標についてのご質問でした。事務局いかがですか。

事務局)

幸せの指標の項目については、国から示されているアンケート用紙に基づいて作成させていただいております。回収率の目標については特には定めておりませんが、高齢者保健福祉に関する実態調査について、前回の回収率は48.8%という数字になっております。

長岩会長)

12月に郵送して1月に回収というスケジュールだと思いますが、例えば年末に催促の通知を出した場合、回答者が問い合わせをしようとしても役所が休みに入っていますので、そのまま提出せずに終わってしまうと思います。正月明けに催促の通知を出せば問い合わせに対応できますので、多少の差はあると思いますが、そういった作戦のようなものも考えて実施するとよいのではないかと思います。

三嶋委員はいかがですか。

三嶋委員)

皆さんと同じようなことを感じたということと、こういった通知が高齢者の方のところに届いたときに、ケアマネジャーや地域包括支援センターに「これは何か」と問い合わせが入ることが多いです。ですので、このようなアンケートを実施する際には、ケアマネジャーや地域包括支援センターに、「無作為抽出ですが、高齢者あてに通知があり、対応を一緒にお願いしたい」と依頼しておくと、回収率アップにもつながるのではないかと思います。

田中副会長はいかがですか。

田中副会長)

「人は年末年始で、幸福度が一番増す」ということを何かで見たことがあって、この時期にアンケートを回収するとフラットな数値がつかめるのかが疑問に思いますが、行政のスケジュールもありますので、あまりこだわっていられないとも考えます。

項目がかなり多いのですが、「あなたの意思を変わりに伝えてくれるような人はいますか」というような項目があってもよいのではないかと思います。ACPのマニアックな項目ですので、別のアンケートであればよいのですが、意思決定支援について確認できると良いと思いました。

長岩会長)

市民後見人が誕生したことの認知度を確認する項目がありますが、これは市として周知をしたいという意図があるのでしょうか。

事務局)

市民後見人については、所管が障がい福祉課になります。障がい福祉課からその認知度について確認するために項目を追加してほしいと依頼があり、追加したものになります。

長岩会長)

一通りご意見をいただきましたので、スケジュールの問題もありますので、反映できるところは反映していただきたいと思います。なかなか会議で細かいところを指摘しにくいところもあると思いますので、差し支えなければ、来週の火曜日の午前中ぐらいを締め切りとして、各

委員でご指摘があれば事務局までご連絡いただくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局)

問題ありません。

長岩会長)

それでは何かお気付きのことがあれば、11月25日（火）の午前中までにお寄せいただけた
いと思います。それでは2つ目の議題に移ります。

（2）地域ケア会議から見えてきた地域課題について

長岩会長)

地域ケア会議から見えてきた地域課題について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局)

それでは、議題（2）地域ケア会議から見えてきた地域課題について、地域包括ケア推進課
平野より説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。

前回の委員会でもご説明させていただいた内容となります、交代された委員もお見えに
なりますので、改めて説明いたします。

当委員会は市域の地域ケア会議の役割を担うこととしております。地域ケア会議とは何か
と申しますと、市や地域包括支援センターが主催し、医療・介護等の多職種や地域の関係者等
が協働して高齢者の個別課題の解決を図るもので、さらには、地域に共通した課題を明確化
し、その解決に必要な資源や地域づくりなどの方策について、地域包括ケア推進計画を通して
検討する会議のことです。

資料3の2枚目をご覧ください。

近年行われた会議の中で見えてきた市域単位の課題として、「ふくし座談会」では3点、「多
職種連携カンファレンスプロジェクトチーム」では6点が挙げられました。その中の共通する
課題である「移動支援」については前回の委員会でご議論をいただきました。今回の委員会で
は、残りの課題の内、現在モデル事業を開始していたり、資料の作成をしており、調整を進
めているものなどを除き、ご意見をいただきたい課題として、赤枠で囲った3つに絞らせて
いただきました。

ふくし座談会の（2）生活支援ボランティアの養成やマッチング、多職種連携カンファレン
スプロジェクトチームの（4）身寄りがない方が抱える課題、（5）社会との関わりの3つで
あります。これらについて簡単に説明いたします。

資料3の4枚目をご覧ください。

ふくし座談会で挙げられた課題の（2）生活支援ボランティアの養成やマッチングについて
です。一人暮らし高齢者が増加したことにより、ゴミ出しや草刈り・庭木の剪定、電球交換、
重い物の移動、行政手続き等、生活するうえでの小さな家事に困っており、既存のボランティ
ア以外の生活支援を行う個人ボランティアの養成や利用者とボランティアをマッチングする
コーディネーターが必要という意見が挙げられました。既存の資源や動きとしては、おたすけ
隊や一寸奉仕、シルバー人材センター、ボランティア情報配信LINEなどがあり、生活支援
サポートのボランティア養成やコーディネーターを配置している自治体に視察に行くなど、他市
の事業について研究を行っているところであります。

続いて、8枚目をご覧ください。

多職種連携カンファレンスプロジェクトチームで挙げられた課題の（4）身寄りがない方が抱える課題についてです。具体的なケースの内容としては、身寄りがないため、転倒時や病気などの緊急時に対応できる人がいないことや、病院受診や入院するときに付き添う人や入院準備をする人がいないというケースや、意思表示ができなくなったときの対応が不安というケースがありました。それらをまとめた結果、「身寄りがない方の地域との繋がりが希薄」、「身寄りがない方に対する各種制度の周知が不充分」、「緊急時や終末期の備えをサポートする事業の不在」の3点について課題があると意見がありました。

既存の資源としては、NPO法人や葬儀会社等が行う高齢者等終身サポート事業がありますが、費用が高額になることもあります、一定程度の収入・資産がなければ利用が困難等の課題があります。このことを受けて、厚生労働省は令和8年の通常国会での法改正に向けて議論を進めており、市としても「身寄りのない方を対象とした支援策パッケージ」について、他市の事例を参考にしながら、検討を進めている状況であります。社会福祉協議会の事業の拡充とする案が示されたところですが、その案についても修正がされているという情報もありますので、動向を注視しているところであります。

9枚目をご覧ください。

続きまして（5）社会との関わりの断絶についてです。定年後に地域や社会との関わりがなくなってしまうことによって、身体機能が著しく低下してしまったケースや、地域での体操教室が若い方ばかりでついていけず、徐々に地域交流や外出機会が減ってしまっているケースなどから、高齢者の意思や能力に併せて地域の活動先や就労先をコーディネートできるといいう意見がありました。既存の資源としては、アクティブシニアのための総合相談窓口や、通いの場の情報を地図に落とし込んだものをインターネットで公開しており、生活支援も含めた社会資源一覧を社会福祉協議会が作成中であります。

以上が資料の説明となります。赤枠で囲いました3つについてのご意見をいただければと考えております。市としましては委員の皆様と一緒に、課題がよい方向に進むように検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、簡単ではございますが、地域ケア会議から見えてきた地域課題についての説明を終わります。

長岩会長)

ご説明ありがとうございました。

資料3の4ページ目の生活支援ボランティアの養成やマッチングの部分ですが、「おたすけ隊、シルバー人材センター等では対応しきれていない」と記載がありますが、需要が多くて対応しきれないのか、それらが対象としている範囲とニーズが違うのか、そのあたりはどのように捉えればよろしいですか。

事務局)

おたすけ隊は全て地域にあるというわけではないというところが1つの課題だと考えております。また、シルバー人材センターについては、高齢者の会員登録が減ってきてまして、技能が必要な草刈りなどの業務を担うことができる方が減り、対応できる業務量が少なくなってきたところがあります。

鳥居委員)

ワクティブこまきでは、多くの市民団体の情報を持っていて、市民の方にもっとボランティア団体のことを知ってほしいということで、活動発表と合わせてボランティア体験会というものを実施しています。ボランティアマッチングという意味合いもありますが、関心がある方の中には、体験していただけると納得して団体に入っていただける方もいらっしゃいます。一

寸奉仕もその団体の1つであり、高齢化が進んでいて人が足りない状況がありますが、ボランティアマッチングで少しづつ増えている状況もありますので、引き続き活動を広めていきたいと考えております。

長岩会長)

見せ方や周知の仕方について、もう少し工夫の余地があるのではないかというご指摘かと思います。

シルバー人材センターでは、収入としてはお小遣いを稼ぐくらいかと思いますが、高齢者ニーズとしてはもっと稼ぎたいという人が多く、もっと長時間働くことができる選択肢が増えているためにそちらに流れているというデータがあったと思います。シルバー人材センターで求められる技能もなかなか持っていない方が多いというような気もします。

関戸委員はいかがですか。

関戸委員)

高齢の方の生活支援については民生委員の方に委ねている部分が多く、自分が住んでいる西部地区は昔からの地域ということもあります、隣近所がよく知っているということで何とかなっているという状況だと思います。民生委員の方も、年配の方に長くやっていただいておりますが、次にやっていただく方にどのようにつないでいくのかというところは教えていただきたいと思います。

長岩会長)

ありがとうございます。

小林委員はいかがですか。

小林委員)

民生委員という立場でお話ししますと、やはりなり手の確保が非常に難しい状況です。民生委員はちょうどこの11月で任期が終了し、12月からは新たな任期3年間が始まるのですが、各地区の情報をお聞きすると、誰もいない空白区がまだあるということのようです。特に集合住宅などは近所付き合いが希薄でなかなかなり手が見つからないようです。

地域の実情に応じて年齢の制限が緩和されましたが、苦労している地区が多くあります。平均年齢を調べたことはありませんが、おそらく上がっているのではないかと思います。

長岩会長)

ありがとうございます。

おたすけ隊なども広がっていかないところで、市として問題意識は持っていて、他の自治体に視察に行って研究を行っているということでしたが、小牧市でも取り入れられるというところはありましたでしょうか。

事務局)

先進地である弥富市と中津川市に視察に行ってまいりまして、簡単に言うとファミリーサポートのような仕組みで高齢者の支援をしているというところで、似たような仕組みが小牧でもつくれないかということで研究をしております。

人材の育成という部分に関しては今お話がありましたように、やはりどこも担い手がいないところで、この高齢者をサポートする人材の育成が必要だと考えております。昨年度、また今年度、高齢者の生活支援という部分でふくし座談会を行いまして、その中でもやはり人材の育成が必要という声をいただきましたので、今年度、生活支援のボランティア養成講座を社会福祉協議会として企画しています。民生委員の改選が12月にあり、退任される民生委員の方も多いということで、せっかく地域に関わっていただいた方ですので、そういう方々にも案内をさせていただきたいと考えているところです。

長岩会長)

ファミリーサポートというのはどのようなイメージですか。

事務局)

支援してほしい人と支援をしてもよいという人を登録し、その方々をファミリーサポートセンターがマッチングをするという仕組みです。国としてはこどもを対象に始まった制度ですので、その対象者を高齢者にしてできないかということで研究しているところであります。

鳥居委員)

私も民生委員をやっていますが、民生委員は意外と持っている情報が少ないです。医療や介護の情報は入るかもしれないが、今話があるような生活の困りごとなどの一寸奉仕やおたすけ隊の情報は知らない方が多いです。できたら民生委員の会議のときにこのような説明をしていただけだと、民生委員はつなぐ役割なので、よいのかなと思います。特に改選で新たな民生委員の方が就任されるので、情報提供をお願いしたいです。

長岩会長)

地域資源を活用してもらうにはしかるべき人たちが情報を知っているということが大事だと思いますが、そういう点でいうと、ケアマネジャーの人たちもこのようなインフォーマルな資源を意外とご存じなかつたりして、全部自分たちでやらなければということでケアマネジャーがシャドーワークでやらざるを得ない状況が問題になっています。そのあたりの情報は行き届いているものなのでしょうか。三嶋委員いかがですか。

三嶋委員)

地域包括支援センターはおかげさまで割と情報を持っていると思いますが、ケアマネジャーの皆様に全て伝えられているのかというと疑問がある状況です。少し話が逸れますが、生活支援ボランティアについて、ボランティアではなくても、企業や団体が行っているサービスもあると思います。金銭的に苦しい方はボランティアに頼らざるを得ないですが、余裕のある方は企業などのサービスを活用できると思います。そのような情報も併せて載せていく必要があるのではないかと思います。

事務局)

今お話しいただきましたことについて、生活支援・介護予防のサポートガイドブックというのを現在社会福祉協議会で作成をしておりまして、その中の生活サポート編ということで、事業者等による家事等の生活支援について保険外サービスを実施している事業所や、住民参加型の有償ボランティアなどを載せていくとしております。それができあがりましたら、ケアマネジャーや事業所等に配布していきたいと考えておりますので、もう少しお待ちいただけたらと思っております。

長岩会長)

ありがとうございます。

2つ目のテーマに移っていきたいと思います。身寄りがない方が抱える課題ということで、親族と疎遠な方も含まれるのか分かりませんが、身寄りがない方がとにかく増えているということと、生涯未婚率が上がっているので、これからも増えていくだろうと予測されています。身寄りがなくても社会交流が活発な方は問題ないと思いますが、入院するときに保証人を立ててほしいと強く言われたり、賃貸住宅を借りるときに保証人がいなければ借りられなかったりという問題が出てきているので、このあたりについて現状やこのような策があるのでないかということをご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

近藤委員)

一番困ったのが、入院をするときに、保証人がいないと入院させてくれないという病院があ

り、とりあえず私が緊急連絡先になることで入院させてもらい、身元保証を行っている会社につなげたケースでした。ある程度お金がある人は、身元保証人を確保することができますが、そのときも30万円くらいかかってしました。入院ができないと治療も何もできないので非常に困りますし、施設に入居するときも保証人がいないと契約できないと言われて慌てたこともあります。

大橋委員)

一応契約書には引受人がいなくても入居できると書いてありますが、求めることが多いので問題だと思います。一番困るのは医療同意の部分で、入院や治療方針などを我々は決めることができないことです。私の施設は特別養護老人ホームで、看取りもしており、事前に話し合ってなんとかなっていることもありますが、身寄りのない方が亡くなつたケースでは遺体の引き取りをどうするのかということで困ったことがあります。行政にも関わってもらいましたが、多くの時間もとられましたので、本当に課題だと感じています。

河内委員)

病院の場合だと、実際自分の患者さんでもそうですが、身元がいないために「何かあつたら市のこの担当者へ連絡」ということがカルテに書かれていることもあります。例えば亡くなつたとき、土日に亡くなつたらこの人に連絡、平日だつたら市に連絡ということがあらかじめ決まっている方が何人かいらっしゃいます。病院のソーシャルワーカーがかなり動いて、市の担当者と話をしている姿をよく見ますし、最近は本当に増えたと感じます。

長岩会長)

全く身寄りがない人の埋葬などは行政の福祉部局が行うのでしょうか。

事務局)

ご親族の有無や、親族がいても拒否される場合もあります。墓地埋葬法での埋葬や民生委員葬など、何らかの形で市が対応している状況あります。

長岩会長)

小木曾委員も身寄りのない方に関わっているケースがありますか。

小木曾委員)

近隣の精神科病院や尾張北部権利擁護支援センター関係の専門職後見人をさせていただいている。身寄りがない方で私たちの施設に来ていた方が亡くなつて、非常に大変だったケースがありましたので少しでもお役に立てたらということで引き受けています。先ほど言われたように、一般病院で身元保証人がいないと、入院を拒否される場合があり、後見人に就任してすぐ被後見さんが救急搬送された時に入院同意にサインしたことがあります。

また、身元保証や死後事務などを担っていただけるようなシステムがあると非常にありがたいと思います。どこかの市町では、そのような課が市の中にできていると聞いたこともあります。社会福祉協議会も含めて検討されている厚生労働省の支援策パッケージというのは恐らく低所得者向けの身元保証などのことを指しているのだと思います。

私のいる社会福祉法人も地域貢献として、そのような身寄りがない方の支援に資するような活動をしましようということが言われていて、法人後見なども視野に入っていた時期もあり、後見人を引き受けてみたものの、実際にやってみると、やはり大変だと感じます。

病院の立場からすると、お金やその後の保証がないと受け入れたくないというのも理解できますので、そのあたりを行政などで対応できる課があるとありがたいと思いますし、何かサポートできることができれば、やっていきたいと思います。

長岩会長)

身寄りがないはずだったのに、あとから親族が出てきて、お金が残つていませんかみたい

な話があると厄介だということもあります。近藤委員が先ほど言われたように、身元保証をビジネスとしてやりますという企業は愛知県下でも多くあり、様々なところがあります。地域包括支援センターやケアマネジャーのところに営業が来ているのではないかと思いますが、今の国の議論だと、高齢者等終身サポート事業については、第二種の社会福祉事業に位置付けて、実施できるところに実施してもらえばよいのではないかということが言われています。ですが、事業者との契約となると、お金のある人しか契約できないし、多様な主体を認めるとなるとまさに様々な事業者があるので、大丈夫かということもあります。そのあたりを行政としてどのようにコントロールするのかというところが課題になってくると思います。メディアで話題になるのは、静岡市が優良事業者を市として認定して、市民に周知するということを実施しているという事例です。当初1つの事業所しか認定されなかつたのですが、昨年もう1つの事業所が認定されました。この事例のように市独自の基準で優良事業者を認定していく方法もありますが、これも事業者側から不満が出る要素もあり、市内の事業所をリスト化して紹介するだけという市町もあります。国の会議でも、学識者・研究者はお金がある人はどうにかなるが、お金がない人が問題なので、新しい社会保障制度をきちんとつくらなければいけないのではないかと主張をされていましたが、そこはまだはっきりしておらず、NPO法人等が行う事業を活用すればよいのではないかということになっているのが現状です。

三嶋委員はいかがでしょうか。

三嶋委員)

本人がしっかりとされている方であれば自分の意思をしっかりと伝えて、その方の思うように、最後まで支援できるといいのですが、認知症になってしまふ方も大変多くなり、本人の意思が分からなくなったりすると、医療や介護の現場で支援していく中ですごく迷うところがあります。本人の尊厳を重んじたときに、どのような支援がよいのかということを多職種でしっかりと話し合う、病院では倫理委員会などがあると思いますが、そのような場があると支援者も少しは安心できるのではないかと思います。

長岩会長)

身寄りがなくてさらに判断能力も落ちてくる認知症などのケースはさらに問題が出てくるということでした。

鳥居委員)

民生委員の立場で、身寄りがない方の対応をしています。その方は大家から相談がありました。大家としては区に入らなくてもよいと本人に言いますが、そうすると区長は区に入っていない人は対応しないので、大家から民生委員は市の関係だからということで相談が入りました。

その方のように、社会との関わりが途絶えてしまった方というのは、自ら支援が必要だとは言わないので、誰かが入らないといけないのですが、その1人が民生委員ではないかと思い、私は対応しています。元気な時はよいのですが、病気など何かあったときに困ります。遠い親戚はいるのですが、「民生委員のあなたがいるからいいよね」と言われますので、このような部分で負担に感じ、民生委員のなり手がいないのではないかと思います。民生委員も対応をしますが、市としても考えていただきたいですし、区にも入っていただきたいと思います。区は行政よりも身近ですが、側溝の掃除に行かないといけなかったり、区費を払わなければいけなかったりして、高齢者には無理だという方がいますので、区の入り方をもう少し緩和していただくことも検討していただけると社会との関わりの断絶が減ってくるかなと思いますので、よろしくお願ひします。

長岩会長)

「社会との関わりの断絶」というキーワードも出ましたが、これも本日の1つのテーマとなっており、身寄りがない人とも関連してきます。定年後に社会との関わりがなくなってしまう人が一定数いて、自分で何かに取り組まないと心身機能が低下してしまうことがあり、行き先がないのでデイサービスに通うということがあるようですが、本来の利用の仕方とも違ってしまうのではないかということが話題になっています。既存の資源や動きとしては、アクティビティシニアのための総合相談窓口や、サロンなどの通いの場の周知、社会資源一覧の作成などを行っているとのことですが、山本委員いかがでしょうか。

山本委員)

私はサロンのボランティアを行っていますが、最初にボランティアに入るときに、団体の中で、もともとの仲間ができていて、すごく入りにくいと感じる中で入りました。新しく入ろうと思ったときには、そこにハンドルがあるのではないかと思います。特に男性の方はお仕事をされてきて、定年後だったり、シルバー人材センターをやめたときだったりに行ってみようと思うと思うのですが、サロンは女性の方が多いので行きにくいということは感じますので、男性向けのサロンがあるとよいと思います。また、サロンのパンフレットが社会福祉協議会にあると思いますが、「このサロンではこういうことをしています」、「こういう方が多いです」、「初めての方でもどうぞ」などのコメントが書いてあると、交通手段があればという条件はあります、行きやすいのではないかと思います。

長岩会長)

社会福祉協議会としては、いろいろなサロンがあるので、来てほしいということですが、山本委員のご指摘では、閉鎖性があつて行きにくいということでした。そこを工夫しないと、今行っている人には居心地がよいが、新しい人には使いにくいということになりかねないということだと思います。昨年のNHKの「認知症とともに生きるまち大賞」では、神奈川県の事例で、夜集まってお酒を飲むサロンが紹介されました。ドクターが仕切っていて、当事者とご家族で「自己紹介はしない」などのルールがあるとのことでした。自己紹介をすると上下関係がけたりするので、とにかく集まって飲んで歌うというかなりユニークなサロンでしたので、ご紹介します。

橋本委員)

私も高齢者の方の支援として、老人会やサロンの活動を行っています。そこに来られる人は出前講座なども受けていたたいて、ある程度の情報を受け取っていただいているのですが、そこに来ることができない人にどのようにして情報を受け取ってもらえるかということを考えたときに、ユニークな催しなどを実施することで1人でも多くの高齢者の方に来ていただけるように周知を行っています。ですが、少し動けなくなったら相談に行くと言われていた方が、急に寝たきりや認知症になってしまったりして、話ができなくなったりして困ることもあります。

また、昔からの資産を、自分以外に管理してもらうということに抵抗感がある方が多いように思います。

長岩会長)

ありがとうございます。

資料の中に、「就労先をコーディネートできれば」という文言がありますが、小牧市は、生活支援体制整備事業の中の、就労的活動支援コーディネーターは委嘱されているのでしょうか。

事務局)

社会福祉協議会やシルバー人材センターに委託をしていますが、相談は多くない状況です。
長岩会長)

わかりました。

他の委員はいかがでしょうか。

鳥居委員)

男性の方で、地域とつながりたいという方は多いのですが、1人では行きづらいという方を私が連れて行っています。男性も女性も一緒に過ごせるサロンがあるとよいと思います。認知症カフェについては、誰でも来られる雰囲気があります。認知症カフェは行政職員や社会福祉協議会の職員などいろいろな方が来て、相談ができるので、情報がもらえるし、いろいろなことをしてくれるところがよいところです。「行ってよかった」と思えるので、最初の1歩だけは誰かが手助けをするようなサポートが必要だと思います。

今日参加したサロンは少し変わっていて、80歳代後半の参加者の方がもともと体育の先生か何かで、「今日は私が運動の指導をします」ということで体操のリーダーを行っていました。何か役割があるといきいきして行ってみようかという気になるので、参加者としての参加だけではなく、運営側のスタッフとして参加すると行くモチベーションが増えるため、そういう視点でも考えていただけたらと思います。

長岩会長)

参加者が単にお客さんとして来るのではなく、出番や役割があるようにコーディネートするといいのではないかというご意見です。

小林委員)

今のご意見はチームオレンジのような形で、スタッフも同じようにみんなで参加しましょうという形でやってみえるということだと思います。

サロンに男性の参加が少ないということはどこでも共通した問題で、麻雀ができるサロンは男性が多いが、ないところは女性ばかりだという話も聞きます。

私はいつも参加者に「ここへ来たら目的の90%は達成している」と言います。特に女性は出かけるにあたって服装を考えたり身なりを整えたりして自分の足で歩いて通いの場まで來ることができたら目的のほとんどは達成していると思います。

行きたくても行けない、敷居の高い男性をどのように呼び込むのかは大きな課題だと思います。

長岩会長)

社会との関わりの断絶の中心にいるのは男性であるかもしれないと感じました。

3つの課題に対してご意見をいただきました。今後はこの場にいない専門機関の方などのご意見も伺っていただきながらまとめていただければと思います。

全体を通して加藤委員からご意見をお願いします。

加藤委員)

サロンに男性が行きづらいという課題は初めて知りました。なんとなく女性がたくさんいるところに男性が参加しづらいという感覚は分かります。

また、自分の足で通いの場に行けなくなる前に関わることが大事だと思います。例えば、男性の方が仕事をリタイヤされたタイミングや、ご夫婦の方がお一人になられたタイミングなどに行政から通いの場等の案内ができたりするとよいのではないかと思いました。

今はデジタルの技術がありますので、なかなか難しいところはあるかもしれません、そのようなアイテムを使って皆さんに広められるとよいとも考えます。

長岩会長)

ありがとうございます。

前川委員はいかがでしょうか。

前川委員)

私の経験としても、男性は家族が勧めてもデイサービスに行きたがらない方が多い印象です。デイサービスで、なぜあのようなこどもの幼稚園のようなことをしなければいけないのかという方も多く、そのあたりの工夫も必要かなと思います。

長岩会長)

ありがとうございます。

田中副会長はいかがでしょうか。

田中副会長)

地域ケア会議で積み重ねてきた地域課題について、本日これだけたくさんのお意見を出していただいたのは、非常に心強く思いました。

今回出していただいた地域課題について大事なキーワードは「孤立防止」ではないかと思いますし、個別性の高いコーディネートをしていかないと対応できない問題があると感じました。

ただ、資料に整理していただいたように、既存の資源もいろいろあるので、これをどのように組み合わせていくのかということが大事なのだと思います。この課題に対して、1つの方法で解決するというのは今の時代では難しいと思いますので、組み合わせをどのようにつくるかということなのだと思います。

小牧市は移動販売の仕組みをつくりましたが、あれは素晴らしいと思っています。移動販売だけではなく、ヘルパーの買い物支援、おたすけ隊の互助サービス、行政の巡回バスなどの資源がありますし、ネットスーパーなどは自分でできます。いろいろな資源が網の目のようにある中で、そこをしっかりとコーディネートする人がいれば、買い物もかなりの頻度ができると思いますので、今日出していただいた課題についても、いろんな形で仕組みを作っていかなければ対応できるのではないかという期待を非常に持たせていただきました。

長岩会長)

ありがとうございました。

3. その他

長岩会長)

その他について、事務局から何かありますか。

事務局)

その他でございますが、2点ございます。

まず1点目につきましては冒頭でもありました議事録についてです。本日の委員会の議事録を作成後、委員の皆様に送付いたしますので、内容の確認をお願いいたします。

2点目は次回の会議の開催予定です。次回は2月12日の木曜日、午後1時30分からを予定しております。また場所や内容等の詳細につきましては、改めて通知させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

その他については以上でございます。

長岩会長)

ありがとうございました。議題は以上となりますので事務局にお返しいたします。

事務局)

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

これをもちまして令和 7 年度第 2 回小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会を終了させていただきます。

皆様お帰りの際には交通事故の方にお気をつけください。

本日は誠にありがとうございました。

4. 閉会